

1 法人概略

法人概要

資本金	9,000千円 (JA100%出資)
設立	平成27年4月
役員	6名 (うちJA出向職員2名、常勤2名)
従業員	6名 (うち常勤取締役2名、嘱託職員2名(JA出向職員)、臨時・パート2名)
売上高	42.8百万円(うち受託作業 8.2 百万円、農産物売上 24.2 百万円)(令和6年度)
事業内容	農作業受託 (稲作、耕起・代かき・田植・防除・収穫37ha、1市2町)、 自社農場運営(21ha)、育苗センター、ライスセンター、 コイン精米に係る施設管理 等
保有農機	トラクター(45ps、38ps、37ps、31ps、28ps、15ps)、 田植機(6条3台、5条2台)、コンバイン(4条5台、2条1台)、 動力噴霧器1台、散布用ドローン1台 等 ※うち2割はリース

設立の経緯

- 深刻化する**耕作放棄地の解消**や、ミヨウガ等の**施設園芸に専念できる産地づくり**を目的として設立
 - 水稲関連事業に特化**、作業受託・飼料用米生産(5ha)、育苗、ライスセンター、コイン精米事業を開始
 - 現在、1市2町(須崎市、中土佐町、都野町)にてサービス提供
- ※ 会社設立時、当社は収穫機能を持たず、各地域のJA出資法人等に作業を再委託していたが、人手不足等から他のJA出資法人がサービスから撤退し、それを当社の農場部門で補うかたちで内製化

農業支援サービスの概要

- 稲作に係る農作業受託 (耕起、代かき、田植、防除、収穫等)**
- 育苗センター、ライスセンター、コイン精米に係る施設管理 (農協から受託)**



とさっ子みょうがちゃん (ミヨウガ)
出所: JA土佐くろしお



2 課題と対応策



課題① 方針の決定



産地づくりを担う施設園芸農家の負担軽減

- 地域の特産品であるミヨウガを生産する**施設園芸農家の労力軽減**のため、ミヨウガの生産と**作業時期の重なる水稻の農作業受託**に特化
- ミヨウガ産地の確立と耕作放棄地解消という2つの目的のため、**稼ぐ事業、地域を支える事業のバランス (全体収支の均衡)**を確保
 - ① 稼ぐ事業 (農業支援サービス)
作業受託業務は黒字であり、稼ぐ事業として位置付け
 - ② 地域を支える事業 (農業経営)
白紙委任ほ場による**飼料用米生産は大きな赤字であるが、地域を支える事業と位置付け**



課題② 周年での受託事業量の確保 (事業量の不足)



農協からの施設管理業務の受託

- 職員の通年雇用を実現するため、農協が所有する育苗センター、ライスセンター、コイン精米に係る**施設の管理業務をJAから受託**し、管理料を受け取り



課題③ 収益の確保 (事業単体での黒字化が課題)



明確な受託基準の設定や適正な受託料金の設定

- 条件の悪いほ場 (耕作不利地、鳥獣害ほ場など) は、理由を説明し、引受をお断り又は保全管理に切り替え
- 耕作放棄地の増加や、施設園芸経営に影響も勘案しながら適正な受託料金を設定。(県内の水準と同程度か少し安い程度)



農協からの施設管理業務の受託 (再掲)

- 職員の通年雇用を実現するため、農協が所有する育苗センター、ライスセンター、コイン精米に係る**施設の管理業務**をJAから受託し、管理料を受け取り



課題④ 作業員不足



外部組織への作業委託

- 地域の労働力や農業機械を有効活用** (管内の作業受託組織や個人作業受託者と連携し、農業機械の共有化を推進等、地域内で**連携して営農、水管理や畦畔管理は地域の農地所有者に再委託**)



その他の工夫

- 兼業農家に声かけ**を行い、地域限定の**農業機械オペレーター**として育成、雇用契約予定



その他 今後の展望、他農協への助言等



今後の展望

- 労働力確保のため、兼業農家に声かけ、**地域限定の農業機械オペレーター**として育成・雇用契約し、支援する水田面積を拡大予定
- ドローン防除**の導入による作業効率化、地域防除の推進
- 水田の守り手に対する**農業機械のレンタル**
- 3市町による地域農業を支えるための推進体制
 - ・ これまでも、1市2町（須崎市、中土佐町、都野町）の地域計画の策定に際し、**農協とともに当社が参画・協力**（各地域計画には、同社が農作業受託や農業経営を行う旨が明記）
 - ・ 今後、関係機関や地域の農業者と協力して、地域の水田をできるだけ多く引受け、地域農業を支える仕組みの再構築を予定



他農協への助言

- 農協（又はその子会社）のみで、農業支援サービスによる条件の悪いほ場の維持を継続的に実施することは、経営の観点から不可能**
- しかし、市町村や組合員の同意・協力に基づき、引き受けるほ場や業務内容を限定、**地元組織とも連携、水管理や畦畔管理等、地域でできることは地域の農地所有者等に再委託、赤字部門を他の事業で補う等の工夫**を積み重ねることで、不可能が可能となることも
- その際、地域の話し合い（地域計画の策定・更新等）を通じて、採算が取れないほ場は、地権者に理由を説明して保全管理に切り替えるなど、**地域計画とリンクした取組が必須**